埼玉県公認心理師協会
ニュースレター

令和６年２月 26 日発行
（令和６年第1号）

今号の内容

巻頭言	1	研修会のお知らせ	9
研修会･交流会報告	2	役員会の報告	10
日本臨床心理士会等関連の報告	6	事務局から	12
各部会からの報告	8	リレーエッセイ	13

巻頭言

年始の出来事に思う

埼玉県公認心理師協会理事　山崎　晃史

年始から大きな出来事が続きました。能登半島地震と羽田での航空機事故です。まずは、亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。そして、そのご家族に心からお悔やみ申し上げます。さらに、今も避難生活を続けておられる方々の一日も早い日常生活の回復をお祈り申し上げます。

さて、その航空機事故では、事故時の機内の様子が乗客により動画で撮影されており、SNS を通じて発信されると共に、報道で皆がそれを知ることになりました。そうした情報を元に、緊迫した状況の中でも冷静に対処し全員が脱出できたとして、乗員、乗客が賞賛されました。私は繰り返し見入ってしまいました。

しかし、ドアを開けてと訴える児童と思われる声が繰り返し報道で流されたときに、私はふと我に返りました。自分の姿を報道で見たら、またネット上に記録が残ってしまったら、この児童はさらに傷を負うのではないかと苦しくなりました。報道の自由はありつつ、これは倫理的にどうなのだろうかと思わざるを得なかったのです。

また能登半島地震の報道に関しても、それが必要なものだとしても人々の心身に与える負の影響は潜在的には大きいと考えられます。人々の不安を喚起しているでしょう。東日本大震災の時の埼玉でも、もともと課題を抱えている方は、情報の影響を敏感に受けてしまっていたことを思い出します。

心理援助は一人ひとりに丁寧に寄り添うことが基本です。大きな事故、災害、事件が生じる中でも、かき消されてしまう声なき声を聞き取りたいものです。そして、能登半島地震に関しては、この埼玉に居ながらにして影響を受けている人にも配慮したいと思います。いずれにせよ、この未曾有の状況の中でも、会員の皆さま一人ひとりの力が結集することで、より大きな力が発揮できるのではないでしょうか。よろしくお願いします。

研修会・交流会報告

第9回　教育部会研修会

令和5年10月29日（日）に、川口市立映像・情報センター『メディアセブン』にて第9回教育部会研修会（テーマ「これからの不登校支援」）を開催しました。参加者は66名と多くの方に参加いただきました。久しぶりの対面研修であり、担当役員は不慣れなことが多かったのですが、参加者の皆様のご協力のお陰で滞りなく研修を終えることができました。この場を借りてお礼を申し上げます。

講師の水國照充先生のお話しは最新かつ実践的であり、すぐに臨床現場で活用できるものでした。またユーモアがあり、会場はしばしば温かい笑いで包まれました。アンケートでも「また水國先生のお話しが聞きたい」という感想を多数いただきました。

午後のグループ討議では、会場がまさに暑くなるほどの活発な討議が行われていました。多職種の方が集まったことで、様々な視点からの意見が聞け、学びの多い討議となったかと思います。

受講した会員の方から感想をいただきましたので、次に紹介します。

（教育領域担当理事　横野めぐみ）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

第9回教育部会研修会に参加して

埼玉県立高校参与教頭／埼玉県スクールカウンセラー　鈴木和彦

久々の対面での研修会です。といっても私自身は、画面の中でしかお目にかかったことのない方ばかりなので、わくわく感と緊張感が混ざった感覚でした。

さて、当日は平成国際大学の水國照充先生をお招きし、午前は「変わりつつある不登校の対応～教室復帰から学びの継続・社会的自立へ～」と題してご講演いただき、午後は参加者全員による事例研究会を開催。たいへん内容の濃い研修となりました。

午前の講演では、Ⅰ「不登校」の意味と対応の変遷、Ⅱアセスメントと支援、Ⅲ変わりつつある不登校の対応の三本を柱に話が進められました。途中に各自のスマートフォンから２次元バーコードを読み取ってアンケートに回答、その結果を講演の話題に入れ込んでいくという方式がとられました。

講演は、現状に対する丁寧な分析結果を示された後、不登校児童生徒の把握、保護者や学校に対する不登校のアセスメントの方法、それに基づいた連携先・関係機関の確認、を説明していただきました。そして今後も増え続けることが予想される不登校児童生徒を多様な学びの場につなげるまでの役割として支援していくこと、生徒指導提要に示された「課題未然防止教育」の一端を担って

いくことの重要性をご指摘いただき、午前中の講演は終了しました。

午後からは事例研究会を開催。あらかじめ10のグループに分かれていた参加者が、配布された事例を、参加者それぞれの立場から検討を加え、グループ討議を行いました。時間が足りなくなるほどの活発な討議の後、各班が事例の課題を発表、水國先生がコメントをつけるという方式で行われました。

対面で行われた研修会は文面以外で伝わるものを大切にできる場所であることが再確認できました。とても実りのある研修会となりました。

第6回子ども家庭支援領域研修会

子育て支援部会では、令和5年11月18日土曜日に「マスク社会が危ない 子どもの発達に「毎日マスク」はどう影響するか？」の著者、京都大学の明和政子先生をお招きし、オンラインにて3時間の第6回子ども家庭支援領域研修会を行いました。家庭庁「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会の委員をされておられることもあり、今の日本の環境と脳の発達について大きな危惧を感じる内容で、子どもに関わる支援をしている私たちが何をしていったらよいかを考えさせられた時間でした。

以下、参加された会員からのレポートです。

（子ども家庭支援領域担当理事 丸山陽子）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

第6回子ども家庭支援領域研修会報告

羽生市巡回相談員 小川洸菜

第6回子ども家庭支援領域研修会に参加しました。科学技術の発展により利便化された社会が作られつつある今日、人類が生存するにあたり必要な知性、学びとは何か？との投げかけから始まりました。前頭前野を使用する集中ネットワーク（収束的思考、意識化や言語化、推論など）と、ルーティンワーク中に新しい情報を見出すようなぼーっとネットワーク（発散的思考）があり、それら2つを切り替えて統合していく気づきネットワーク（創造的思考）により学びが形成されていくということでした。

そういった導入を受け、ヒトの育ちについて脳科学的に以下を説明していただきました。①大脳皮質の神経細胞には、環境から影響を受けやすい特別な時期があり（感受性期）、その時期は数回訪れるが就学前がピークであること、② ①の体験は将来の脳と心の発達にも影響すること（健康や収入とも関連するという研究は興味深かったです）、③脳の成熟には 25 年ほどかかること（思春期の感情爆発についても脳科学的視点から説明していただきました。愛着や発達に課題のあるお子さんのパニックにも当てはまると感じました）。

後半は愛着的な観点も交えてお話をしていただきました。触れられるなどの外受容感覚（五感）と、それにより湧き上がる内受容感覚（心地よい感覚）を統合していくことが大切であり、こうした身体感覚がアタッチメントを形成していくとのことでした。さらにこれは前半に学習した集中ネットワーク（外受容）／ぼーっとネットワーク（内受容）／切り替えネットワーク（統合）とリンクしており、前半学

習した部分と繋がった感覚がありました。子育ての利便化、コロナ禍による距離感など、ここ数年で色々な変化がありました。これらが発展途上の脳をもつ子どもにとってどんな影響を与えているのか…学ぶと同時に意識を広げていくことが大切だと感じました。

最後に先生が最近お力を入れて取り組まれている研究についてもお伺いできました。腸と脳の関連については書店やネットでは見かけていたものの、科学的エビデンスのある知見に触れたのは初めてだったので興味深かったです。明和先生、貴重なお話をありがとうございました。

令和5年度第2回教育部会交流会の開催報告

令和5年11月26日(日)に、今年度2回目の教育部会の交流会を Zoom にて開催しました。参加者は11名で、スクールカウンセラー、教員、障碍者支援施設の支援員、医療従事者、福祉関係者など、さまざまなバックグランドをお持ちの方が集まってくださり、多面的な視点から情報交換ができました。

話題も療育に関すること、保護者対応、不登校支援、学校での相談支援体制など多岐にわたり、課題や改善策(それぞれの立場でできること)などが話し合われました。すぐに実行できそうな実践的な支援策も多く挙がり、非常に有益な時間となりました。

アンケートでは「2時間程度で Zoom で行えて、ぜひ今後も続けていただきたいと思います」「経験のある方からのご発言をいただき、たいへんためになりました」「現場の実情、情報を聞くことができてよかったです。このような交流会で得た情報を活かせるように活動の場を広げていきたいです」「それぞれの立場からのお話もいただき、多領域交流だなと思いました」などの感想が寄せられました。

教育部会では今後も交流会を開催していきます。教育領域に携わっている方だけでなく、ご興味のある方はどなたでも参加可能です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

(教育領域担当理事　横野めぐみ)

第3回多領域交流ワークショップの開催報告

令和5年12月3日(日)文教大学越谷キャンパスにて、第3回多領域交流ワークショップを開催しました。本ワークショップは新型コロナウイルス感染症の影響下で会員同士の交流の機会が少なくなってしまったことを鑑み、何とか交流の機会を作れないものかということで企画されたもので、第1回、第2回はオンライン開催でした。そして、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、ようやく対面での開催に漕ぎつけることができ、年末の忙しい時期にも関わらず、多くの方にご参加いただくことができました。企画・運営をしている者として、非常に感慨深い思いです。

今回は現会長の須藤明による当会設立30周年を記念した講演と、当会倫理担当の山崎晃史による倫理事案を絡めた事例検討を行いました。

須藤会長による講演は、「心理専門家としての育ちを考える－当会の歩み、私の歩み－」という題で、臨床心理士・公認心理師の変遷から始まり、当会30年の歩み、そして、須藤会長ご自身の歩

みと、時代の流れや一人の心理職の成長が凝縮されたお話を伺うことができました。

山崎晃史理事による事例検討は、様々な領域の方が 1 つのグループになるようにグループ分けをし、架空事例をもとにグループディスカッションをするという形式で進めました。同じ事例でも領域や職場等の違いにより、見立てるポイントやアプローチが微妙に違い、大変興味深かったです。また、事例検討後の山崎晃史理事による講義「臨床能力の基盤としての倫理の視点」も具体的なエピソードを交えたお話で、身近にある倫理的な課題について考える機会になりました。

当日体調不良等で欠席された方は残念でしたが、休憩時間などに久しぶりにお会いできた方がいたり、日頃間接的に連携していたり、メール等のやり取りはあっても直接お会いしたことがなかった方に初めてお会いできたりなど、対面ならではの時間を過ごすことができました。終了後のアンケートでも、対面開催の良さを再認識したというご感想を多くいただき、非常に満足度の高いワークショップになりました。当協会としては、今後も対面、オンライン、ハイブリッドと様々な形式での研修を企画していきたいと思います。最後に参加者の方からいただいたご感想を紹介します。

（研修担当　山崎健之介）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

第3回多領域交流ワークショップに参加して

川口市立教育研究所　小泉藤子

午前は、須藤明会長の講演でした。「心理の専門家であるためには仲間を持つこと。情報をアップデートできて刺激を受けられて、自分に何が必要か分かる」「経験を平積みにするのではなく、整理棚を持つこと」「経験を重ねる功罪として、過去の事例を参照に出来る功はあるが、過去の類似事例に当てはめるだけのケース理解に陥る」という話から、自分は漫然と仕事をしていないか？と身が引き締まる思いでした。また、先生のご専門である情状鑑定（心理鑑定）の話では「専門性・学際性・説明性を持って、被告人もいる裁判の場で鑑定結果を伝える」「鑑定は被告人との協同的・治療的アセスメントの要素を内包している」という話から、情状鑑定という仕事の責任の重みを感じつつも、思っていた以上に自分の仕事であるカウンセリングとの類似点は大きいと感じました。公認心理師（臨床心理士）として、社会の中で要請された任務に答えながら、支援の対象となる人のその後の人生も大きく見据えて関わることを大切にしていきたいと改めて思い直しました。

午後は、事例検討から始まりました。少人数のグループで1事例を3回に渡りディスカッションしました。1回目の情報の内容から、多くの可能性を考え出したつもりですが、2回目では反対にその可能性を覆すような情報も提示されました。3 回目には情報が集まる中でケースの見立てが深まり、1回目の始めの情報だけで早合点してはいけないと感じました。その後、山崎晃史理事が、事例への対応を、職業倫理7原則（無危害原則・注意の標準・多重関係・人格尊重・秘密保持・インフォームドコンセント・社会的正義）の視点から解説して下さり、自分のカウンセリングも、普段はほとんど意識していませんでしたが、職業倫理をふまえて（あるいはふまえずに）行っていることに気づきました。最後の「心理支援にはジレンマがつきもの。バランス感覚を持って最善を考えていくこと。ケースを倫理の視点から見ていくことが大切」という話から、一つの視点に凝り固まらず多くの可能性を見据えること、かつ、職業倫理の視点を持つことは、結果的にクライアントとカウンセラーの両方を守る

ことに繋がると思い至りました。

今回は、文教大学での対面形式の研修でした。緑豊かな大学のキャンパス内の講義室で先生の実体験を交えた話を聞いて、仲間と気兼ねなく意見を交わし合う体験は、まるで自分が学生に戻ったような貴重な時間でした。

日本臨床心理士会等関連の報告

都道府県団体会員　教育領域担当者会議の報告

教育領域担当　山崎健之介

令和5年10月14日（土）、オンラインにて、日本臨床心理士会都道府県団体会員教育領域担当者会議が開催され、出席いたしましたので、その報告になります。

まず、日本臨床心理士会の会長であり、教育領域委員会委員長でもある高田晃様より、令和5年10月に文部科学省から発表された「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、いじめの認知件数や不登校の人数が過去最大となっていること、国は緊急対策として、SC の配置校を増やす（週2日）など、2023年度の補正予算案に前倒しして計上し、今年度内に着手することになったことなどのお話があり、SC に対する期待がますます大きくなっているというお話がありました。

続いて、石川悦子委員より、文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「令和3年度・令和4年度スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」についての報告があり、教育委員会で「現在の SC 配置で十分」という回答は0％であること、予防開発的な教育相談の必要性、「心の授業」を年間 6 時間以上必要であること、そのためには SC の勤務が年間70回、1日の勤務時間8時間は必要であること、さらに、SC の資質の向上のため、研修システムの充実、SV の在り方の検討が求められること、「スクールカウンセラーの自己点検チェックリスト（試案）」による定期的な自己点検を推奨することなどのお話がありました。また、令和6年度はすでに SC と SSW を合わせて 2000 校に週2日配置、不登校特例校は週5日配置を予定していることなどのお話もありました。

さらに、吉村隆之委員より、文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「令和5年度スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」についての報告がありました。これは SC の効果測定を目的とした調査であること、令和5年度調査は検討中のため、令和4年度調査の結果からの報告になるが、勤務時間が長い方が「組織的な対応」「予防的な支援」「早期発見対応」「支援の継続と改善」など、より充実した支援を実施できる可能性が高いこと、環境整備や保護者と教職員との橋渡し、心理教育や校内研修の実施対応などの活動にも着手できるという結果となったことなどのお話がありました。

後半は地区ごとのグループに分かれ、情報交換を行いました。埼玉県は第2ブロックで、茨城県、群馬県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県の担当者と情報交換を行いましたが、地域ごとの違いはあるものの、勤務回数や勤務時間が増えたこと、都県採用のSCに加え、市町村採用の

SCが配属されている学校が増えてきたこと、高等学校に配属されるSCが増えたことなどの話がありました。また、課題として、SVの高齢化、中堅研修の充実、緊急支援体制の見直し、SCの異動等に伴う引継ぎをどうするか、面接記録等の管理について、SSWとの連携などがあげられていました。

グループ協議の後に行われた全体でのシェアリングでは、全校配置はされたものの、人手不足のため、遠方の学校までの通勤時間等が負担になっていること（3時間の勤務のために、往復 4 時間かかる）、勤務時間等に関しては地域格差が大きく、1回2時間、年3回の学校もあること、勤務時間等の改善のため、役員が教育委員会に交渉しているが、担当指導主事等の異動で継続的な交渉が難しいこと、そのような中で有給休暇が取りにくかったり、産休育休が取れなかったりすることなど、勤務体制に関する課題が多くあげられました。また、職能団体として研修等を行っているが、運営の負担が大きく、回数を減らす団体もあるというお話もありました。

以上が報告になりますが、関東地方を中心に都市部で活動しているSCは勤務体制の充実やそれに伴って活動をより一層充実させるにはどうしたらいいかということが話題の中心になっていますが、その一方で、地方で活動しているSCは短い勤務時間や少ない勤務回数が大きな課題になっているという、同じSCという立場でありながら、地域によって課題が二極化しているということが明らかになりました。また、地方の職能団体では研修会等の回数を減らす話も出ているということで、これは深刻な問題です。当協会として、会員向けの研修会の一部をこのような団体の方達も参加いただけるように体制作りを行い、バックアップしていくことも検討する必要があるかもしれません。

都道府県団体会員　産業・組織領域担当者研修会の報告

産業・組織領域担当理事　鈴木秀明

令和5年10月1日にオンラインにて、日本臨床心理士会都道府県団体会員産業・組織領域担当者研修会に出席しました。午前中は、『今年度のトピックス』と『各団体会員の取り組み』が紹介されました。午後は、『グループ討論』を行いました。

今年度のトピックスとしては、下記のことが挙げられていました。

①第14次労働災害防止計画（令和5年4月～令和10年3月）：小規模事業場（労働者数 30 人未満）においてメンタルヘルス対策への取り組みが低調であること、精神障害等による労災請求件数及び認定件数は増加傾向であること

②心理的負荷による精神障害の労災認定基準の改正：業務による心理的負荷評価表の見直しが行われ、具体的な出来事として、「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」、「感染症等の病気や事故の危険性が高い業務に従事した」が追加された

③令和５年度からの障害者雇用率の設定：令和５年の雇用率は 2.3％だが、令和８年には 2.7％へと段階的に引き上げられる

各団体会員の取り組みでは、兵庫県、滋賀県、岐阜県の活動が紹介されました。改めて、各県によって地域性や産業が異なり、その違いや特徴を理解することが産業臨床においては重要と感じました。

午後のグループ討論では、①関東地域のグループと②いくつかのテーマから 1 つを選んで参加

するグループの2つのグループで討論を行いました。関東地域でのグループでは、近隣しているからこそ活発に意見交換が行われました。また、テーマを選んでのグループでは、「オンボーディング（若手社員・臨床心理士自身などの早期離職防止、戦力化等）」のグループに参加しました。さまざまな業界（企業、幼稚園・保育園、看護師、福祉施設など）で早期離職が多くなっていることが話題にのぼりました。また、その討論の中で私たち臨床心理士自身としても、どのようにキャリア形成をしていくのか振り返ることができました。

各部会からの報告

医療部会

医療領域部会では、令和6年2月17日土曜日に、夏の研修会で講師をしていただきました立命館大学の岩壁茂先生を講師にお招きして、事例検討会を行いました。30 名を超える方に参加いただけました。医療部会の研修会としては、久々の対面での研修となり、また数年ぶりの事例検討会ということで大変盛況な会になりました。現在夏の研修会も同時に計画しております。医療部会では、部会員を募集しております。ご希望の方はホームページのご案内をご覧ください。お待ちしております。

（医療領域担当　成田有里、富田俊之）

教育部会

令和5年10月29日（日）に第9回教育部会研修会を川口市立映像・情報センター・メディアセブンにて行いました。午前は「これからの不登校支援」と題して平成国際大学の水國照充先生にご講義いただき、午後のクループ討議では、コロナ禍以降初めての会場開催となり、活発な意見交換がなされました。令和5年11月26日（日）には今年度第2回の教育部会交流会を ZOOM 開催いたしました。教育以外の領域で活動されている方も多く参加され、たくさんの意見交流ができました。第3回交流会を2月23日（金・祝）に開催予定です。教育以外の領域で活動されている方はもちろん、初めて参加される方も大歓迎です。すでにメールマガジンで案内させていただいておりますので、どうぞお気軽にご参加ください。その他、県内のいくつかの市や町からいじめ問題に関する調査委員派遣の要請を受け、手を挙げてくださった会員の皆さまに協力をお願いしました。

（教育領域担当　秋葉弓子）

子育て支援部会

子育て支援部会では、11 月に部会主催研修会「子どもの脳は大人の脳のミニチュア版ではないーヒトの育ちを科学の視点で理解するー」を実施しました。詳しくは研修会報告をご覧ください。第83回部会定例会は3月17日（日）9時半～下落合コミュニティセンターで行われます。テーマは「子どもの脳の特徴を臨床に活かすー部会主催研修会を踏まえてー」です。「研修会の内容を臨床に活かすとしたら」「実際に活かしてみてどうだったか」といった、基礎を臨床に応用するヒントを持ち寄

り、年度末のまとめとします。研修会内容のダイジェストを共有しますので、どなたでも安心してご参加ください。子どもと子どもを取り巻く人々に寄り添い、エビデンスに基づいたスキルを磨き、専門家として適切な意見をコミュニティへ発信できるよう、お互いを高められる部会を目指します。今年もよろしくお願いいたします。

（子ども家庭支援領域担当　鈴木信子）

産業・組織部会

産業・組織部会では、オンラインにて毎月1回の定例部会を開催しています。定例部会は、参加者の交流を大切にしています。参加者の所属する領域は、産業に限らず、医療や教育などさまざまですが、それぞれの立場から働く人の支援をしているのだと感じます。また、私生活では、参加者ひとり一人が子育てや子どもの結婚、親の介護などを抱えながら仕事をしているのだと改めて実感しました。今後も、定例部会が参加される方々にとってホッとできる場でありたいと思います。

（産業・組織領域担当鈴木秀明）

被害者支援・災害支援部会

1月1日に発生しました能登半島地震に伴い、全国各地からスクールカウンセラーが派遣されるなど現地での心理支援活動が行われています。会員の皆様には緊急派遣候補者リスト登録に関してご協力をいただいているところですが、被災地への心理支援活動は今後ますます本格化し、当会に対しても被災地への派遣について正式な要請があることが予想されます。災害支援担当として、引き続き情報収集に努めながら、要請が入った場合に協力できるように準備を行っております。会員の皆様へも随時情報を共有していきますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

（被害者支援・災害支援領域担当　窪田新太郎）

倫理担当

倫理担当としては、12月3日の多領域交流ワークショップのなかで、架空事例を用いたグループワークとレクチャーを行い、倫理的視点の重要性を確認し合う機会を設定しました。また、当会の倫理綱領等を解説する会員向けページの準備を進めています。

（倫理担当　山崎晃史）

研修会のお知らせ

医療部会事例検討会・医療部会研修会

　医療領域部会では、2月17日に立命館大学の岩壁茂先生を講師にお招きして事例検討会を行いました。今後医療部会では、令和6年7月に東京多摩ネット心理相談室の鈴木孝信先生を講師にお招きして研修会を開催する予定です。この研修会は、オンラインで席も多くご用意して開催したいと思いますので、皆さまのご参加をお待ちしております。準備が整いしだいご案内をメルマガ、部会

MLなどでお知らせいたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（医療領域担当　成田有里、富田俊之）

第１回福祉領域交流会

3月24日（日）10 時～12 時、武蔵浦和コミュニティセンターとオンラインでのハイブリッド開催で第1回福祉領域交流会を開催します。当日は特定非営利活動法人志木市精神保健福祉をすすめる会理事長の上田将史氏、当会産業組織部会役員で医療法人片山会かたやまクリニックマネージャーの鈴木秀明氏より話題提供をいただき、その後、意見交換会・交流会を持ちます。この領域にご関心をお持ちの方のご参加をお待ちしております。詳細は1月17日配信のメルマガでご確認ください。

（研修担当　鈴木信子）

令和6年度大会・総会

令和６年度大会及び総会を６月３０日（日）に開催いたします。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症移行に伴い、本大会は対面形式を主としたハイブリッド形式の開催を予定しております。大会全体としては「心の声を聴く」というテーマで、午前の部を国際医療福祉大学の橋本和明先生、午後の部を白金高輪カウンセリングルームの東畑開人先生にご講演いただきます。本協会としては久しぶりの大型対面研修となります。役員一同、皆様とお会いできることを楽しみにしています。申込等の詳細は追って書面、メールマガジン、及び、ホームページ上でご案内します。

（研修担当　山崎健之介・鈴木信子・丸山陽子）

役員会の報告

役員会はほぼ毎月1回開催しております。令和5年1月より感染防止対策を行った上で会議室とオンラインを合わせたハイブリッド形式により開催しております。前回のニュースレター（令和５年9月発行）以降の会議の主な議題を以下に記します。

第11期第2回理事会（浦和コミュニティセンター＋オンライン）
日時：令和5年9月27日水曜日
・各部会・担当役員からの報告
・多領域交流ワークショップの準備

第11期第3回理事会（浦和コミュニティセンター＋オンライン）
日時：令和5年10月23日月曜日
・各部会・担当役員からの報告
・福島関連災害支援研修会の決定と準備
・多領域交流ワークショップの準備

第11期第4回理事会（浦和コミュニティセンター＋オンライン）
日時：令和5年12月11日月曜日
・各部会・担当役員からの報告
・会計より中間決算について
・子どもの意見表明等検討委員会について
・30 周年記念誌の準備

第11期第5回理事会（浦和コミュニティセンター＋オンライン）
日時：令和6年1月29日月曜日
・各部会・担当役員からの報告
・能登半島地震緊急支援について
・会計より報告書について
・令和6年度大会について
・福島県県外避難者の心のケア事業について

第 11 期第 6 回理事会（オンライン）
日時：令和 6 年 2 月 20 日火曜日
・各部会・担当役員からの報告
・令和 6 年度大会について
・能登半島地震緊急支援について
・福島県県外避難者の心のケア事業について

事務局から

事務局長　花村温子
広報担当　富田俊之

(1)事務局について

新事務局は浦和駅が最寄りです。

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 4-17-1 クレール浦和 104

会員の皆様からの連絡・お問い合わせは、メールまたはファックスで受け付けております。事務員が毎日勤務しているわけではないので、すぐにお返事・ご連絡できない場合もあります。ご容赦下さい。

●E-mail: office.saccp@saccp.jp　●事務局 FAX:048-789-6852

(2)会員数について

会員数は 2024年 2 月 19 日現在 1000 名です。埼玉県に在住・在勤で公認心理師、臨床心理士の新規合格の方、または埼玉県に転入してこられた方が周囲におられましたら、ぜひ入会をおすすめください。

(3)会員情報登録の変更について

会員登録情報は、事務局で管理しておりますが、改姓、住所変更や所属の変更などがあった場合は速やかに変更届を事務局にお願いします。その際、間違いが生じるといけませんので、フリガナ、会員番号(できれば臨床心理士登録番号、公認心理師登録番号も)を明記してください。ホームページからも連絡いただけます。日本臨床心理士会や、認定協会に届けを出せば自動的に当会の登録情報が変更されるわけではありません。また、郵便局に転居届けを出せばそれで手続き終了となるわけではありませんのでご了承ください。

「引っ越ししたらお知らせが来なくなった」という場合、登録変更届けの提出を行っていない可能性がありますので事務局にお問い合わせ下さい。臨床心理士でも公認心理師でもなくなった方は会員資格を失いますので、ご連絡下さい。なお、郵送でのお知らせは極力廃し、メールなどでのお知らせに移行しております。

(4)年会費の納入について

毎年年度初めに、年会費のお支払いをお願いしております。年会費を納入していただいてからの大会参加、各部会研修会の参加となります。納入方法が変更される見込みですので、ご案内をよく読んで納入をお願いいたします。来年度は、大会開催準備や事務手続きの都合で、例年より少し早く年会費のお知らせをお送りさせていただき、振込期限も早くなる予定です。振込用紙が同封された封書をお送りいたします。年会費は振込になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（5）会員番号について

会員登録情報は、「臨床心理士番号」や「公認心理師番号」とは全く違う、新しく会員番号をつけて管理させていただいております。会員番号は、お送りする郵便物やメルマガに明記しております。

（6）ホームページ・メール配信について

ホームページに会員の皆様へのお知らせ、求人情報、研修情報（過去の研修記録もあります）、などを掲載しております。定期的にチェックをお願いします。ユーザーID、パスワードは、変更時に会員の皆様にお知らせしております。メール配信は、当会事務局が把握しているメールアドレスにお送りしております。また、ニュースレターなども、郵送による発行はほぼ取りやめ、メール配信に移行しております。郵送をご希望の方は、お申し出ください。

（7）緊急支援専用アドレスについて

事件・事故などの緊急事態での支援活動を会員が行う場合に、資料・情報提供やバックアップをご希望の方は、sscсp.kinkyu@gmail.com にご連絡ください。いただいた情報は役員間で共有されること、即時にお返事ができないこともあることをご了承ください。

（8）災害などに伴う行事の開催可否について

現在、研修はオンラインとなっておりますが、今後、対面研修再開後、急な事態で開催が取りやめになった場合など、なるべくメールで直接皆様お知らせしたいと思います。直前の場合ホームページに行事開催決行なのか、中止なのか、掲載するように致しますのでよろしくお願いします。

リレーエッセイ

スマホとパソコンについて思うこと

監事　神田　俊幸

今年から監事の役割を担当します神田です。よろしくお願いします。このリレーエッセイを書くにあたり、皆さんに役立つことは何だろうか？産業組織の現場についてなのか？など考えてみましたが、私の得意分野であるパソコンとスマホに関して、コストを抑えたいと思っている方向けに以下①～⑤の5点ほど話をしたいと思います。①パソコンとスマホ共通：初期設定のままにしないほうがいいです。使わないアプリやゲームは初めから削除しておくことで、容量の節約にもなるのでおすすめです。②クラウドサービス（PC の OneDrive、iphone の icloud、アンドロイド Google）への自動バックアップは OFF がおすすめ。重要なアプリ（line など）に絞る、又は、必要なデータのみ手動でバックアップしておきたい。自動バックアップになると、容量の大きい動画まで自動にバックアップしてしまうので、満杯になったらアップグレードせざるを得なくなり、月額の利用料金がだんだん増えることになるからです。③

OS（オペレーションシステム：windows10、ios15など）のアップデートは自動にしない。スマホの場合はアップデートすることによって動作が遅くなることがある。アップデートした後に不都合があった場合に元に戻すことが出来ないことが多いからです。アップデートの反対はダウングレードと言いますが、上級者でもできない場合が多いし、失敗したら初期化せざるを得なくなったりします。 ということで、アップデートする場合は手動で、かつ、先に不要なデータを削除してから必要なデータをバックアップしてから行うことがおすすめです。④これが一番重要かもしれないです。新しいスマホを購入する際に古いスマホを下取りに出す時には、自分で初期化しておいた方が良いです。逆に初期化できない場合は下取りに出さない方が良いです。スマホの電源が入らない・画面が映らない場合でもスマホの中にしっかりデータが保管されているからです。パスワードを掛けていても外されてしまうこともあります。⑤これはスマホメーカーの有料保守サービスで月額費用を払っている方は以下読み飛ばしてほしいですが、私が思うにバッテリーは消耗品です。バッテリー以外に不具合が無い場合は、ぜひとも交換しておきたいです。私自身はこれまでにバッテリー交換については家族の物も含めて10 回 20 回くらいか忘れてしまいましたが、自ら交換作業をしています。バッテリーだけが弱ったからといって買い換えてしまうのはもったいないです。車のバッテリーが弱っても車を買い替えないのと同じです。費用を安く抑えたい場合は駅近くにある修理専門店でも交換してもらえたりします。 以上、私の独り言として読んで頂きありがとうございました。

編集後記

今号も盛りだくさんの内容となりました。私自身、自分とは違う領域の話題などに触れると、職場で抱えている課題の参考になったり、いつも、目からうろこ、ありがたく記事を読ませていただいております。会員の皆さんが当会のニュースレターを読んで良かったと思ってもらえるように、広報担当として少しでもお役に立てればと思っています。

さて、広報担当では、現在30周年記念誌を鋭意作成中です。当会30年の歴史を濃縮した充実した内容になればと思います。こちらもぜひ楽しみにお待ちください。

埼玉県公認心理師協会事務局

FAX 048−789−6852
Mail office.saccp@saccp.jp
URL https://saccp.jp/